

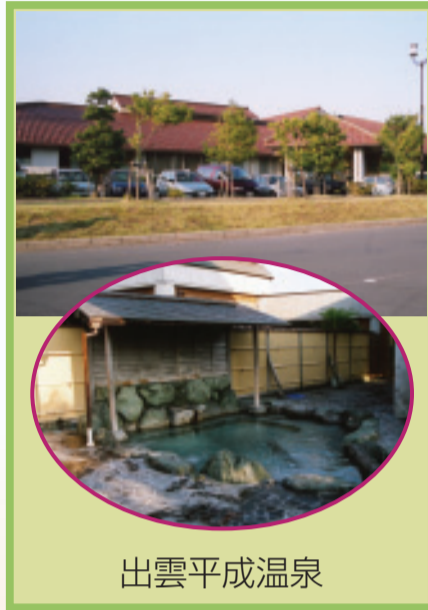
出雲市・平田市・佐田町・多伎町・湖陵町・大社町



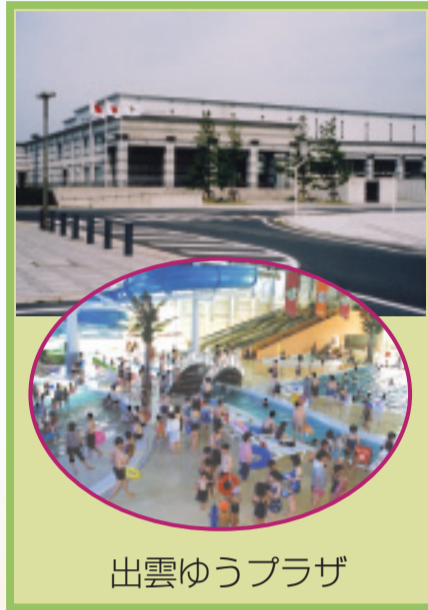
出雲地区合併協議会

合併だより

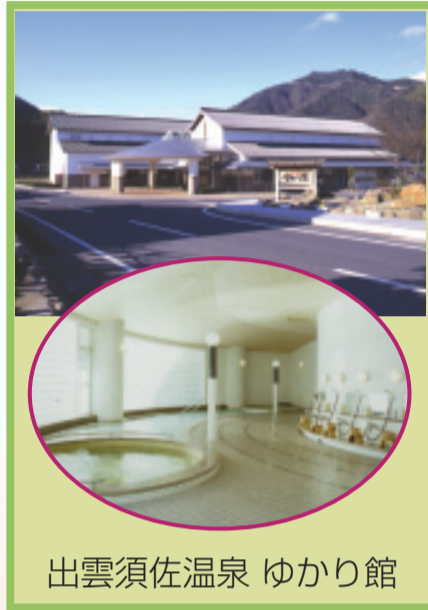
Vol.8



出雲平成温泉



出雲ゆうプラザ



出雲須佐温泉 ゆかり館



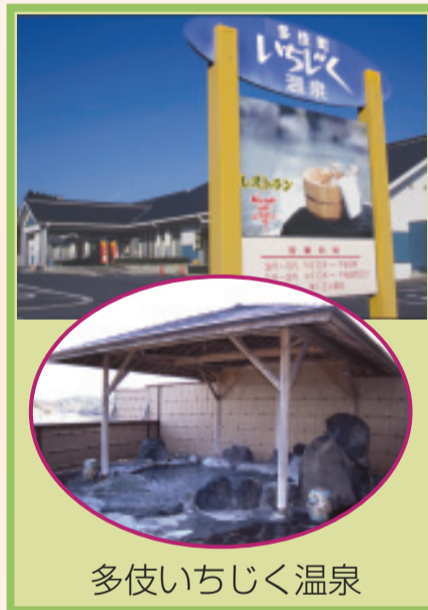
クアハウス湖陵



北山健康温泉



出雲健康温泉クラブハウス



多伎いちじく温泉

合併に向けた連携進む!! 2市4町合併記念 温泉・温水施設スタンプラリー開催

2市4町には公設の温泉・温水施設が多数あり、新市の施設として更なる連携、利用増進を図っていく必要があります。このため、写真の7つの温泉・温水施設では、2市4町の合併を記念したスタンプラリーを開催することになりました。みなさんも各施設を巡って心も体も温まりながら、合併に思いをはせてみてください。

9月30日に島根県知事への合併申請を終え、2市4町は合併に向けた諸準備を進めていますが、これからも様々な形で合併に向けた連携が進んでいきます。

CONTENTS (目次)

住所表示の変更について	2
2市4町合併記念 温泉・温水施設スタンプラリー	4

発行／出雲地区合併協議会 編集／出雲地区合併協議会事務局

〒693-0002 出雲市今市町北本町2丁目1番地12 出雲交流会館内 電話:0853-23-1008 FAX:0853-23-1036
URL:<http://www.izumo-gappei.jp> E-mail:info@izumo-gappei.jp

平成17年3月22日から、現在の平田市、佐田町、多伎町、湖陵町及び大社町は住所表示が変わります。

【平田市】……………市名が「出雲市」に変わります。

【佐田町・多伎町・湖陵町・大社町】…「簸川郡」と「大字」がなくなり、町名の前に「出雲市」をつけます。

※出雲市は、現在と変更はありません。

《住所の表示が変わる地域》

合併前	合併後
平田市平田町○番地	出雲市平田町○番地
平田市西平田町○番地	出雲市西平田町○番地
平田市灘分町○番地	出雲市灘分町○番地
平田市島村町○番地	出雲市島村町○番地
平田市出島町○番地	出雲市出島町○番地
平田市美談町○番地	出雲市美談町○番地
平田市西代町○番地	出雲市西代町○番地
平田市国富町○番地	出雲市国富町○番地
平田市口字賀町○番地	出雲市口字賀町○番地
平田市西郷町○番地	出雲市西郷町○番地
平田市本庄町○番地	出雲市本庄町○番地
平田市万田町○番地	出雲市万田町○番地
平田市奥宇賀町○番地	出雲市奥宇賀町○番地
平田市河下町○番地	出雲市河下町○番地
平田市唐川町○番地	出雲市唐川町○番地
平田市別所町○番地	出雲市別所町○番地
平田市猪目町○番地	出雲市猪目町○番地
平田市東郷町○番地	出雲市東郷町○番地
平田市東福町○番地	出雲市東福町○番地
平田市久多見町○番地	出雲市久多見町○番地
平田市野石谷町○番地	出雲市野石谷町○番地
平田市上岡田町○番地	出雲市上岡田町○番地
平田市岡田町○番地	出雲市岡田町○番地
平田市多久谷町○番地	出雲市多久谷町○番地
平田市多久町○番地	出雲市多久町○番地
平田市園町○番地	出雲市園町○番地
平田市鹿園寺町○番地	出雲市鹿園寺町○番地
平田市小境町○番地	出雲市小境町○番地
平田市小津町○番地	出雲市小津町○番地
平田市十六島町○番地	出雲市十六島町○番地
平田市釜浦町○番地	出雲市釜浦町○番地
平田市塩津町○番地	出雲市塩津町○番地
平田市美保町○番地	出雲市美保町○番地
平田市三津町○番地	出雲市三津町○番地
平田市小伊津町○番地	出雲市小伊津町○番地
平田市坂浦町○番地	出雲市坂浦町○番地
平田市地合町○番地	出雲市地合町○番地
平田市野郷町○番地	出雲市野郷町○番地
平田市美野町○番地	出雲市美野町○番地

合併前	合併後
簸川郡佐田町大字朝原○番地	出雲市佐田町朝原○番地
簸川郡佐田町大字大呂○番地	出雲市佐田町大呂○番地
簸川郡佐田町大字上橋波○番地	出雲市佐田町上橋波○番地
簸川郡佐田町大字毛津○番地	出雲市佐田町毛津○番地
簸川郡佐田町大字佐津目○番地	出雲市佐田町佐津目○番地
簸川郡佐田町大字下橋波○番地	出雲市佐田町下橋波○番地
簸川郡佐田町大字高津屋○番地	出雲市佐田町高津屋○番地
簸川郡佐田町大字反辺○番地	出雲市佐田町反辺○番地
簸川郡佐田町大字原田○番地	出雲市佐田町原田○番地
簸川郡佐田町大字東村○番地	出雲市佐田町東村○番地
簸川郡佐田町大字一窪田○番地	出雲市佐田町一窪田○番地
簸川郡佐田町大字宮内○番地	出雲市佐田町須佐○番地 (注1)
簸川郡佐田町大字八幡原○番地	出雲市佐田町八幡原○番地
簸川郡佐田町大字吉野○番地	出雲市佐田町吉野○番地
簸川郡多伎町大字久村○番地	出雲市多伎町久村○番地
簸川郡多伎町大字多岐○番地	出雲市多伎町多岐○番地
簸川郡多伎町大字小田○番地	出雲市多伎町小田○番地
簸川郡多伎町大字口田儀○番地	出雲市多伎町口田儀○番地
簸川郡多伎町大字奥田儀○番地	出雲市多伎町奥田儀○番地
簸川郡多伎町大字神原○番地	出雲市多伎町神原○番地
簸川郡湖陵町大字畑村○番地	出雲市湖陵町畑村○番地
簸川郡湖陵町大字常楽寺○番地	出雲市湖陵町常楽寺○番地
簸川郡湖陵町大字二部○番地	出雲市湖陵町二部○番地
簸川郡湖陵町大字三部○番地	出雲市湖陵町三部○番地
簸川郡湖陵町大字大池○番地	出雲市湖陵町大池○番地
簸川郡湖陵町大字板津○番地	出雲市湖陵町板津○番地
簸川郡湖陵町大字差海○番地	出雲市湖陵町差海○番地
簸川郡大社町大字遙堪○番地	出雲市大社町遙堪○番地
簸川郡大社町大字菱根○番地	出雲市大社町菱根○番地
簸川郡大社町大字入南○番地	出雲市大社町入南○番地
簸川郡大社町大字中荒木○番地	出雲市大社町中荒木○番地
簸川郡大社町大字北荒木○番地	出雲市大社町北荒木○番地
簸川郡大社町大字修理免○番地	出雲市大社町修理免○番地
簸川郡大社町大字杵築東○番地	出雲市大社町杵築東○番地
簸川郡大社町大字杵築南○番地	出雲市大社町杵築南○番地
簸川郡大社町大字杵築西○番地	出雲市大社町杵築西○番地
簸川郡大社町大字杵築北○番地	出雲市大社町杵築北○番地
簸川郡大社町大字日御碕○番地	出雲市大社町日御碕○番地
簸川郡大社町大字宇龍○番地	出雲市大社町宇龍○番地
簸川郡大社町大字鷺浦○番地	出雲市大社町鷺浦○番地
簸川郡大社町大字鶴峠○番地	出雲市大社町鶴峠○番地

注1:「簸川郡佐田町大字宮内」は、平成17年3月21日に「簸川郡佐田町大字須佐」に変更となります。

住所表示変更に伴う手続き

合併による住所表示の変更に伴う公的機関等への届出については、
そのほとんどは変更手続きの必要がありません。（詳しくは、下記をご参照ください。）

手続きの必要がないもの

旅券（パスポート）、自動車運転免許証、自動車検査証、国民年金受給者、厚生年金受給者、児童手当受給者、国民健康保険被保険者証、乳幼児医療費受給者証、老人保健医療受給者証、介護保険被保険者証、印鑑登録証、原動機付き自転車及び小型特殊自動車の標識（ナンバープレート）など

※合併に伴い郵便番号や電話番号が変更になることはありません。

※不動産所有者（土地登記簿・建物登記簿）の住所登記や会社等の商業登記・法人登記及びその代表者の住所登記などは、新市名称に変更されたものとみなされますが、変更しないと不都合が生じる場合には、管轄する法務局への申請により変更することができます。

手続きが必要なもの

鳥根県が関係する次の項目については、住所変更の手続きが必要となります。

項目	手続きを要する方	手続きの方法	担当部署	項目	手続きを要する方	手続きの方法	担当部署
学校法人の寄付行為	学校法人	学校法人において、遅滞なく寄付行為を変更し、届け出てください。	・鳥根県総務部総務課	専用水道に係る確認申請書の記載事項の変更	専用水道設置者	住所変更の手続きが必要となりますので、健康福祉センターで手続きをしてください。	・鳥根県出雲健康福祉センター衛生指導課
宗教法人の規則	宗教法人	市町村合併後に各宗教法人の規則に定める手続きに従って規則を変更してください。知事への規則変更の認証申請は不要ですが、変更した内容の届出が必要です。		登録分析機関の登録	登録を受けている方	合併後速やかに登録分析機関登録事項変更届を薬事衛生課に提出してください。	・鳥根県出雲健康福祉センター衛生指導課
公益法人の定款又は寄付行為	公益法人	市町村合併後に開催する総会又は理事会において、定款又は寄付行為を変更して下さい。知事への定款又は寄付行為の変更の認可申請は不要ですが、変更した内容の届出が必要です。	・鳥根県各所管課	「食品衛生法」並びに「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」に基づく加工食品の製造所所在地の表示	加工食品の製造・加工業者等	市町村等の名称に変更がある場合は、適正な住所表示にしてください。	・鳥根県出雲健康福祉センター衛生指導課 ・鳥根県健康福祉部薬事衛生課 ・鳥根県出雲農林振興センター農業振興課 ・鳥根県農林水産部生産振興課
容器再検査所登録	登録している方	住所変更の手続きが必要となりますので、県消防防災課で手続きをしてください。	・鳥根県総務部消防防災課	飼料等製造業者の届出	届出をしている方	住所変更手続きが必要となりますので、県畜産振興課で手続きをしてください。	・鳥根県農林水産部畜産振興課
火薬類製造営業許可	許可を受けている方			火薬類販売営業許可	許可を受けている方	住所変更の手続きが必要ですので、書き換え交付申請を行ってください。この場合、手数料は不要です。	・鳥根県農林水産部水産課
火薬庫設置許可	許可を受けている方			遊漁船業の適正化に関する法律第7条（登録事項の変更の届出）	遊漁船登録を受けている方	住所変更の手続きが必要となりますので、手続きをしてください。この場合手数料は不要です。	
猟銃等製造許可	許可を受けている方			肥料取締法に基づく肥料の生産業者等の住所の表示	肥料の生産業者等	市町村等の名称に変更がある場合は、適正な住所表示にしてください。	・鳥根県出雲農林振興センター農業振興課 ・鳥根県農林水産部生産振興課
猟銃等販売許可	許可を受けている方			海岸占用許可	許可を受けている方	住所変更の手続きが必要となりますので、住所地を管轄する土木建築局及び土木建築事務所において、住所が変更となった日から10日以内に手続きをしてください。	・鳥根県出雲土木建築事務所維持管理課
液化石油ガス販売事業者登録	登録している方			県指定有形民俗文化財に係る届出	所有者又は管理責任者	住所変更の手続きが必要となりますので、市町村教育委員会を経由し、県教育庁文化財課あて届出をしてください。	・鳥根県教育庁文化財課
保安機関認定（更新）	認定業者			県指定無形文化財に係る届出	保持者又は保持団体	住所変更の手続きが必要となりますので、市町村教育委員会を経由し、県教育委員会教育長あて届出をしてください。	
特定液化石油ガス設備工事事業変更届出書	事業者			県指定有形文化財に係る届出	所有者又は管理責任者		
特定非営利活動法人の定款	特定非営利活動法人の設立認証を受けている団体			県指定史跡名勝天然記念物に係る届出	所有者又は管理責任者		
社会福祉法人の定款変更	社会福祉法人			銃砲刀剣類製造等届出書	銃砲刀剣類製造業者	住所変更の手続きが必要となりますので、管轄の警察署で手続きをしてください。	・警察本部生活安全企画課又は警察署の生活安全課・生活安全刑事課



悪質な表札販売にご注意を

鳥根県において、「合併で表札を変える必要がある」などと、表札を販売しようとする悪質商法の相談が寄せられています。
 合併に伴って各家庭の表札を買い換える必要はありません。今後も同様な手口で商品を売りつけようとする行為が考えられますので、ご注意ください。

祝・2市4町合併記念

温泉・温水施設スタンプラリー

平成16年12/12日(日)～平成17年3/21日(祝) 100日間!

出雲市、佐田町、多伎町、湖陵町の公設温泉・温水施設では、平成17年3月の2市4町合併を記念して、スタンプラリーを行います。下記7施設のうち5施設を利用し、スタンプを押してもらった方を対象に、抽選で豪華賞品をプレゼントします。

スタンプカード(応募用紙)は、各施設に置いてありますので、みなさまぜひお越しください。

- 応募方法 / スタンプが5つ揃った方は、最後に利用した施設にスタンプカードを提出してください。
- 当選発表・発送 / 平成17年5月中旬(発送をもって発表に代えさせていただきます。)

- **出雲平成温泉**
 - 出雲市平成町 TEL23-6386
 - 営業時間 10:00～20:30
 - [休館日:月曜日、12/31、1/1 ※月曜日が祝日の場合、翌日休館。1/3は営業]
- **北山健康温泉**
 - 出雲市西林木町 TEL20-0888
 - 営業時間 10:00～21:30
 - [休館日:水曜日、12/31、1/1 ※水曜日が祝日の場合、翌日休館]
- **出雲ゆうプラザ**
 - 出雲市西新町 TEL30-0707
 - 営業時間 10:00～21:00
 - [休館日:木曜日、12/31、1/1 ※12/23・30、1/6は営業。2月休館]
- **出雲健康公園クラブハウス**
 - 出雲市矢野町 TEL25-1288
 - 営業時間 10:00～22:00
 - [休館日:火曜日、12/31、1/1]
- **出雲須佐温泉ゆかり館**
 - 佐田町大字原田 TEL84-0800
 - 営業時間 10:00～22:00
 - [休館日:火曜日 ※年末年始は営業。1/4は営業]
- **多伎いちじく温泉**
 - 多伎町大字久村 TEL86-2600
 - 営業時間 10:00～20:30(3月は21:00まで)
 - [休館日:第1、第3火曜日、12/31 ※1/4は営業]
- **クアハウス湖陵**
 - 湖陵町大字二部 TEL43-2266
 - 営業時間 11:00～21:00
 - [休館日:火曜日、1/1]

たくさん施設を廻って 豪華賞品を当てよう!



- 1等** 2市4町特産品 (8,000円相当)
.....20名様
- 2等** 7施設のいずれかの一般用回数券
.....各施設それぞれ10名様
- 3等** 7施設のいずれでも利用できる入場・入浴券(御1人様2枚)
.....100名様

お問い合わせ スタンプラリー事務局か各施設へ
(出雲市役所健康増進課)
(TEL21-2211 内線4211)